

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第48期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 テンアライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 永太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 慶一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 慶一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	15,308,432	15,061,610	15,498,407	15,521,891	15,559,361
経常利益又は 経常損失() (千円)	267,798	155,022	105,406	28,696	62,038
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	126,168	393,039	1,568,505	355,354	270,552
包括利益 (千円)	152,786	382,845	1,609,440	428,005	194,683
純資産額 (千円)	7,615,715	7,235,487	5,639,768	5,206,066	5,007,984
総資産額 (千円)	10,834,772	10,541,920	9,843,552	10,284,479	9,441,718
1株当たり純資産額 (円)	292.37	277.78	216.36	199.87	192.37
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	4.86	15.14	60.42	13.69	10.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.1	68.4	57.1	50.5	52.9
自己資本利益率 (%)	1.7				
株価収益率 (倍)	59.7				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,010,397	307,218	876,563	341,383	322,985
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	571,173	841,405	645,579	1,524,764	523,028
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	378,185	252,189	304,456	669,752	542,063
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,649,131	2,367,133	2,902,574	2,388,946	1,646,839
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	353 (2,979)	365 (2,917)	366 (2,860)	364 (2,850)	348 (2,758)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第45期、第46期、第47期及び第48期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第45期、第46期、第47期及び第48期の「自己資本利益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第45期、第46期、第47期及び第48期の「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	15,308,432	15,061,610	15,498,407	15,521,891	15,559,361
経常利益又は 経常損失() (千円)	262,160	165,452	115,215	26,512	59,709
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	140,159	403,617	1,574,508	356,901	271,969
資本金 (千円)	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201
発行済株式総数 (株)	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527
純資産額 (千円)	7,599,806	7,204,970	5,679,004	5,295,188	5,045,571
総資産額 (千円)	10,815,337	10,526,337	9,821,053	10,253,368	9,408,477
1株当たり純資産額 (円)	291.75	276.60	217.87	203.31	193.82
1株当たり配当額 (円)					
(1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	5.40	15.55	60.65	13.75	10.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.0	68.2	57.6	51.5	53.5
自己資本利益率 (%)	1.9				
株価収益率 (倍)	53.7				
配当性向 (%)					
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	353 (2,979)	365 (2,917)	365 (2,860)	363 (2,850)	347 (2,758)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第45期、第46期、第47期及び第48期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第45期、第46期、第47期及び第48期の「自己資本利益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第45期、第46期、第47期及び第48期の「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和44年12月	豊島区西池袋において創業者飯田保が天狗チェーン株式会社を資本金500万円で設立。
昭和46年9月	同時に同所において店名「天狗」の1号店池袋西口店を開店。
昭和47年10月	神奈川県進出1号店の川崎店開店。
11月	世田谷区北烏山に日本酒用倉庫として城西倉庫を設置。
12月	神田店出店。1階は日本酒主体の白木づくり内装で従来タイプの「天狗」、2階は洋風内装とし、ワイン、ウイスキーをメニューに加えて店名を「DON(ドン)」とする。
昭和48年7月	埼玉県進出1号店の大宮店開店。
昭和49年9月	本社を中央区日本橋馬喰町に移転。
昭和52年4月	セントラルキッチンを城西倉庫に併設。
6月	商号をテンアライド株式会社に変更。
昭和53年2月	初めて地下1・2階の日本橋店を開店。店名を「天狗」に統一し、以後の出店は洋風居酒屋「DON」スタイルの内装に統一。
昭和56年3月	セントラルキッチンを江東区亀戸に移転。
昭和58年11月	千葉県進出1号店の松戸店開店。
昭和59年6月	当社初の485席の大型店舗、新宿西口会館店開店。
昭和60年2月	社員フランチャイズ1号店の西川口店開店。
昭和61年10月	関西地方進出1号店の大阪本町店開店。
11月	中部地方名古屋地区進出1号店の広小路店開店。関西事業部事務所開設。
昭和63年3月	当社株式を社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
7月	九州地方福岡地区進出1号店の博多駅前店開店。
8月	関西地方京都地区進出1号店の京都四条通店開店。
平成元年4月	酒類の輸出入販売を目的として、100%出資のテンワールドトレーディング株式会社(現連結子会社)を設立。
11月	中部事業部事務所開設。
平成2年12月	九州事業部事務所開設。
平成3年5月	セントラルキッチンを千葉県柏市に移転。
12月	和食ファミリーレストランのチェーン化を目指し、その1号店として「和食れすとらん天狗」市原店を開店。
平成4年12月	中華ファミリーレストランの経営を目的として、100%出資の株式会社桃桃を設立。(現在は和食れすとらん天狗に業態変更)
平成5年3月	クリーニング業を目的として、100%出資のテンサービス株式会社を設立。
4月	東北地方仙台地区進出1号店の仙台駅前店開店。
5月	東北地方福島地区進出1号店の福島駅前店開店。
6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
9月	北陸地方石川地区進出1号店の金沢片町店開店。
12月	北陸地方富山地区進出1号店の富山駅前店開店。
平成6年3月	関西セントラルキッチンを大阪府豊中市に開設し、関西事業部事務所も同地へ移設。
4月	中部セントラルキッチンを名古屋市緑区に開設し、中部事業部事務所も同地へ移設。
5月	北陸地方福井地区進出1号店の福井駅前店開店。
6月	信越地方新潟地区進出1号店の新潟駅前店開店。
9月	中部地方静岡地区進出1号店の浜松駅前店開店。
12月	信越地方長野地区進出1号店の長野駅前店開店。
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成8年1月	関東セントラルキッチンを江戸川区宇喜田町に移転。
平成10年2月	中部セントラルキッチンを閉鎖し、中部事業部事務所を移転。
平成12年2月	炭火焼き料理「くわい家」を直営店方式で展開し、その1号店として「くわい家」芝大門店を開店。
平成13年5月	社員フランチャイズ2号店の松戸北小金店開店。
10月	社員フランチャイズ3号店(和食れすとらん天狗)雪谷店開店。
平成14年4月	松戸北小金店、FC店から直営店に移行。
平成15年1月	関西事業部を大阪府摂津市川田配送(株)摂津流通センター内に移設。
3月	東京駅前店、リニューアルを機に新しい居酒屋の主張を具現化した「旬鮮酒場」を開店。
5月	鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店開店。
8月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、FC店から直営店に移行。
平成16年4月	関西事業部を大阪府茨木市に移転。
平成18年4月	テンサービス株式会社の清算終了。
	鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店を閉店。
	関西事業部を大阪市北区に移転。

年月	沿革
平成19年2月	九州地区より撤退。
3月	新業態となる「テング酒場」神田東口店を開店。
6月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、直営店からFC店に移行。
平成21年3月	「くわい家」業態店舗撤退、「テング酒場」業態に変更。
平成23年4月	東北・信越・北陸地区より撤退。
平成24年4月	株式会社桃桃を吸収合併。
5月	関西事業部を大阪市都島区に移転。
11月	「ステーキ大作戦」名古屋萩野通店を開店。
平成25年7月	本社を目黒区鷹番に移転。
平成28年3月	埼玉県日高市にセントラルキッチンを開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（テンワールドトレーディング株式会社）の計2社で構成されております。

当グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

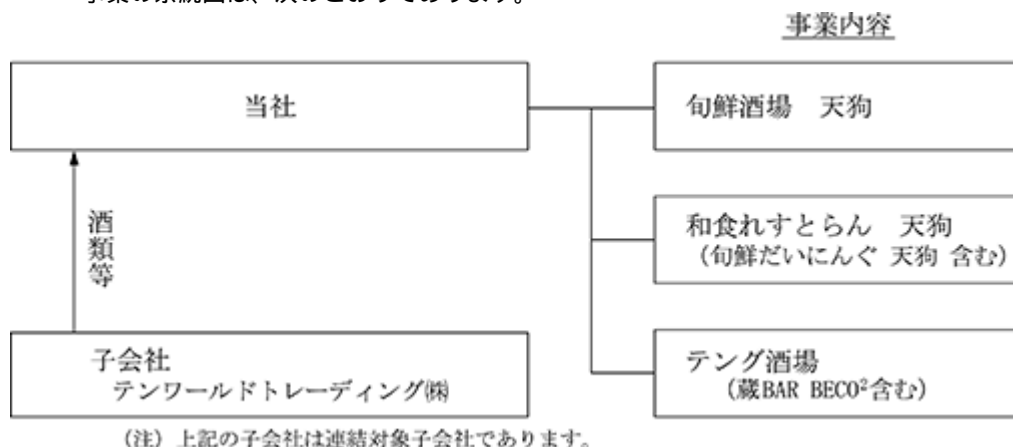
なお、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして外食産業及びその補完的事業であり、単一のセグメントとしております。

(1) 飲食店経営関連

当社は、「旬鮮酒場天狗」、「和食れすとらん天狗」、「テング酒場」の三業態の店舗において外食産業を営んでおります。

連結子会社のテンワールドトレーディング株式会社は酒類、食料品等の輸入販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) テンワールド トレーディング(株)	東京都目黒区	10	酒類等の輸入販 売	100	0	当社に酒類等を納品しており ます。 役員の兼任 5名

(注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	348 (2,758)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内は、パート等の年間雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
347 (2,758)	39.1	11.8	5,595

従業員数(名)	347 (2,758)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
 3 従業員数欄の()内は、パート等の年間雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社はUIゼンセン同盟に所属しております。

当社と労働組合との関係は、円満に推移しております。

なお、平成29年3月末の組合員数は社員292名、パート1,931名の合計2,223名であります。連結子会社であるテンワールドトレーディング株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の減速に加え、英国のEU離脱問題や米国の新政権移行に伴う世界経済の不確実性により、国内景気の先行きは不透明な状況にあります。

また、個人消費に関しましても、個人所得に対する先行きの不透明感により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

特に外食産業におきましては、野菜価格等の高騰による原材料価格の上昇、人手不足による人件費の増加に直面しており、経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、堅実な店舗運営と着実な収益構造の確立を図ってまいりました。

店舗状況といたしまして、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、「旬鮮酒場天狗」20店舗、「和食れすとらん天狗（「旬鮮だいにんぐ天狗」含む）」37店舗、「テング酒場（「蔵BAR BECO2」含む）」63店舗の合計120店舗となっております（内フランチャイズ2店舗）。

もっとも、このような取り組みに際し、あくまで当社グループは愚直なまでにお客様への四つの誓い「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気です」を実現することを、当社グループ一丸となって邁進することを徹底しております。こうした観点から、従来から継続して取り組んでおります店舗営業に係る内部監査や衛生監査について、更に内容の充実に取り組み、理念の徹底を図っております。

以上の取り組みの結果として、当連結会計年度における連結売上高は、155億59百万円で前年同期比100.2%となっております。

他方、利益面につきましては、セントラルキッチン移転による製造原価の増加に加え、野菜価格等の高騰により一時的に原価率が悪化したものの、オペレーション効率化のための諸施策の実施によりコストが減少し、売上高の改善とあわせて営業利益は83百万円（前年同期は営業利益41百万円）、経常利益62百万円（前年同期は経常利益28百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は減損損失1億41百万円の発生等により2億70百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3億55百万円）となり、収益率は改善しておりますが、黒字化には至っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億42百万円減少し、当連結会計年度末には16億46百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、3億22百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失による支出に対し、減価償却費及び減損損失によって得られた資金によるものであります。得られた資金は前連結会計年度に比べ、18百万円(5.4%)の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億23百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出、並びに敷金及び保証金の回収による収入によるものであります。使用した資金は前連結会計年度に比べ10億1百万円(65.7%)の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億42百万円となりました。これは主に長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出によるものであります。前連結会計年度は長期借入金の借入による収入等による6億69百万円の資金の調達でありました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	数量単位	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		前年同期比 %
		数量	金額(千円)	数量	金額(千円)	
生そば	(P/C)	575,149	36,276	573,538	36,883	101.7
うどん	(P/C)			54,720	8,489	
豆乳	(リットル)	379,339	51,345	346,019	44,391	86.5
ぎょうざ			47,983		37,104	77.3
各種アイスクリーム			24,055		21,838	90.8
各種ドレッシング・ソース			26,618		24,504	92.1
各種ソーセージ	(本)	446,086	12,803	316,119	9,384	73.3
各種一夜干し	(枚)	365,105	70,375	246,450	46,353	65.9
その他			827,207		684,947	82.8
合計			1,096,666		913,896	83.3

- (注) 1 金額は、当社の製造原価によっております。
 2 上記は当社の生産実績であります。子会社1社は生産活動を行っておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		前年同期比 %
	金額(千円)		金額(千円)		
料理類	9,099,897		8,913,749		98.0
飲物類	6,421,994		6,645,611		103.5
合計	15,521,891		15,559,361		100.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の企業価値は、ご来店いただいたお客様が感じる「楽しかった、美味しかった」という満足感によって決まるものと考えており、それが当社の行動指針を決定する価値基準になると認識しております。そのため常に日々の行いを自問自答し、謙虚にお客様の声にお応えすべく「お客様への四つの誓い」を立てております。

「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気です」

この誓いは当社の行動指針であり、基本理念であります。

社会のグローバル化やネット環境の進化により、外食産業のサービスや業態も多様化を極め、お客様の選択の目もより厳しさを増しており、「自ら挑み続けた本物」のみが生き残ることができると考えております。

当社は常にこの「お客様への四つの誓い」に立ち返り、「自ら挑み続けた本物」に挑み続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標としましては、株主に対する利益配当を経営の重要課題としており、第一に1株当たりの当期純利益と株主資本利益率の増加を、第二にキャッシュ・フローの増加を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

外食産業界におきましては、店舗競合の激化、及び長引く個人消費の冷え込みにより、企業間の競争は益々厳しさを増しております。このような環境下において、店舗の収益構造の抜本的な見直しを図ると同時に、新規業態の立ち上げ、及び海外進出も含めた出店体制を構築してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当面の経済情勢を鑑みると、個人消費の回復にはまだ時間がかかるものと思われ、異業種を含めた企業間競争は更に熾烈になるものと考えております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「旬鮮酒場 天狗」「和食れすとらん 天狗」「テング酒場」の三業態のコンセプトの徹底を図り、それぞれお客様の要求にこたえ得る業態として確立し、来店客数・既存店売上高の増加を図ってまいります。

また、外食産業界を取巻く環境として、食材の確保、価格の乱高下、安全性の確保等への対応が極めて重要となっており、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを一層緊密にして取り組んでまいります。

商品（飲物・料理）につきましては、他社との差別化を図るべく、蔵元やメーカーとの一層の連携強化を図り、プライベートブランド商品拡大を進める一方、自社セントラルキッチン製造によるオリジナル商品の開発・提供を図ってまいります。

更に、人材確保と教育の継続した仕組みの確立、店舗の作業システムの改善、さらなるコスト削減、投資効率の良い新規出店等の諸施策に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 売上の変動について

当社グループの売上は、景気の後退や戦争やテロ等の人為的社会不安、洪水、地震等の自然災害、競合店の出店、当社グループの出店の遅れ等により、計画を下回ることがあり、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材調達について

外食産業における最も重要なことは、食の安全確保であり、お客様に安全で良質の食材を調達して提供することが最大の使命であります。

鳥インフルエンザ等の発生により、食材の調達上のリスクが発生する可能性に加え、冷夏等の天候不順や異常気象による米、野菜及び穀物等の農産物不作の状況や海の汚染等による魚介類への影響等の経済情勢の変化から、これに伴う食材の仕入価格の上昇、ひいては調達自体が困難となるリスクが生じる可能性があり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 衛生管理について

当社は食品の安全確保のために「食品衛生法」に基づく必要な規制その他の措置を講じております。日々の食材の検品の強化、店舗・セントラルキッチンでの衛生環境の整備、衛生への意識づけのための教育、これらの運用状況等のチェックのため衛生監査・細菌検査の全店実施等を行っております。

しかし、食中毒等の事故が発生した場合は、営業停止や営業許可の取消等を命じられることがあり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保について

外食産業は、人手不足による人件費の高騰に直面しております。当社では人材の枯渇に対応するべく各種対策を実施し、必要数の充足に努めておりますが、必要とする人材が十分に確保できない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労務関連について

関連法令や労働環境に変化がある場合、人件費が増加し当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報管理について

当社はお客様のアンケート情報や会員情報により、新メニュー・各種フェア・宴会のご案内のダイレクトメールによる販売促進を活用しております。これらに関する個人情報については個人情報保護法に基づく厳正な管理を行っておりますが、不正行為等の発生により顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や信用低下等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 財務制限条項

一部の借入金について当連結会計年度末において財務制限条項が付されております。確約内容に反した場合には、保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は24億15百万円で、前連結会計年度末に比べ7億35百万円減少しております。これは現金及び預金7億42百万円の減少が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は70億26百万円で、前連結会計年度末に比べ1億7百万円減少しております。これは建物及び構築物45百万円及び敷金及び保証金1億48百万円の減少が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は18億9百万円で、前連結会計年度末に比べ1億38百万円減少しております。これは未払法人税等31百万円の増加がありましたが、1年以内返済の長期借入金93百万円や未払金の減少77百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は26億24百万円で、前連結会計年度末に比べ5億6百万円減少しております。これは長期借入金の返済による3億91百万円の減少が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は50億7百万円で、前連結会計年度末に比べ1億98百万円減少しております。これは、親会社株主に帰属する当期純損失2億70百万円が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は155億59百万円(前年同期比0.2%増)となりました。引き続き、厳しい経営環境という状況下での堅実な店舗展開、着実な収益を確保するために、店舗収益構造の見直しに努めております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い111億90百万円(前年同期比0.8%減)となりました。セントラルキッチン移転による製造原価の増加に加え、野菜価格等の高騰により一時的に原価率が悪化した中、抜本的な効率化施策の実施により原価率の改善につとめましたが、売上総利益率は前連結会計年度の72.7%から当連結会計年度は71.9%となり、僅かながら改善には至りませんでした。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、111億7百万円(前年同期比1.2%減)となりました。主要因として、人件費は人手不足により増加したものの、不採算店舗の閉店を実施した事により、前連結会計年度に比べ29百万円減少しております。また、経費は不採算店舗の閉店を実施した事により、当連結会計年度において地代家賃の負担額が減少したこと、また、コスト低減策の一環として水光熱費の減少に努めたこと等によりコストが減少し、前連結会計年度に比べ1億2百万円減少しております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は83百万円(前年同期比98.8%増)となりました。売上高の大きな変動は有りませんが、前述の抜本的な効率化施策、諸々のコスト低減策の継続実行による販売費及び一般管理費の減少により収益率は改善しております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は上記営業利益を受け62百万円(前年同期比116.2%増)となりました。営業外損益の主な内容は固定資産受贈益10百万円及び支払利息35百万円であります。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は2億61百万円(前年同期比17.4%減)となりました。これは主に減損損失の計上1億41百万円によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

税金等調整前当期純損失は1億86百万円(前年同期比31.0%減)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は84百万円(前年同期比1.6%減)となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は2億70百万円(前年同期比23.9%減)となり黒字化には至りませんでした。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額5億31百万円で、主なものは、「テング酒場」の新規出店4店舗、「旬鮮酒場天狗」から「テング酒場」等の業態変更4店舗、人事経理管理システムリプレースに伴うソフトウェアに対する設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

地域別設備の状況

平成29年3月31日現在における地域別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

区分	地区	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)		
				建物	建物附属 設備	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計	
店舗	東京都	72	厨房 設備他	59,297	698,379	1,014	113,901	62,342	170,466 (113)	1,105,401	161	
	神奈川県	8		4,009	82,150	601	14,751	3,615	74,637 (82)	179,766	17	
	埼玉県	13			80,830	1,288	18,424	12,242	()	112,786	26	
	千葉県	8			23,720	45,793	364	13,942	5,214	()	89,035	15
	愛知県	6				7,722		3,898	22	()	11,643	11
	京都府	1								()		3
	大阪府	6				22,561		6,148	1,988	()	30,698	12
	静岡県	4				13,308	307	3,202	2,038	()	18,856	8
	計	118		87,027	950,747	3,576	174,269	87,464	245,103 (196)	1,548,188	253	
日高セントラルキッチン	埼玉県 日高市		食材製造 設備他		656,172	484	111,493	14,788	()	782,939	7	
本部	東京都 目黒区		事務所設備		12,449		105	94,901	()	107,455	66	
その他	東京都 品川区他		事務所 設備他		16,790		15,950	3,031	()	35,772	22	
合計				87,027	1,636,159	4,060	301,819	200,185	245,103 (196)	2,474,356	348	

- (注) 1 従業員数にはパート等は含まれておりません。パート等の平成28年4月から平成29年3月までの月平均雇用人員は2,758人です。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価格には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

店舗別設置状況

平成29年3月31日における店舗名・所在地・開店年月・客席数は次のとおりであります。

(イ)東京地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング池袋西口店	東京都豊島区西池袋1-35-7 三杉ビル1・2F	昭和44年12月	108席
テング神田店	東京都千代田区内神田3-18-2 アドミラル神田ビル1・2F	昭和47年11月	85
新橋店	東京都港区新橋3-22-1 川崎第1ビル1・2・B1F	昭和48年5月	237
日本橋店	東京都中央区日本橋2-1-17 丹生ビルB1・B2F	昭和52年8月	174
テング渋谷レンガビル店	東京都渋谷区道玄坂1-5-9 ザ・レンガビルB1F	昭和52年12月	157
田町店	東京都港区芝5-22-5 タムラビル1F	昭和53年7月	71
テング道玄坂店	東京都渋谷区道玄坂2-28-11 鳴瀬ビル1F	昭和53年8月	99
テング秋葉原昭和通り口店	東京都千代田区神田佐久間町1-24 GATO秋葉原ビルB1F	昭和53年9月	89
テング四谷店	東京都新宿区四谷1-7 第3鹿倉ビル1F	昭和53年10月	86
浜松町店	東京都港区浜松町1-29-10 東京ラインビル2F	昭和54年6月	70
池袋東口店	東京都豊島区東池袋1-3-6 山手ビルB1F	昭和54年8月	168
テング銀座コリドー店	東京都中央区銀座7-2先 銀座コリドー街B1F	昭和54年11月	168
テング渋谷センター店	東京都渋谷区字田川町25-3 プリンズビルB1F	昭和54年12月	105
テング目黒店	東京都品川区上大崎2-15-22 神谷ビルB1F	昭和55年1月	92
テング麹町店	東京都千代田区麹町6-2 麹町サイトビルB1F	昭和55年2月	82
新宿南口店	東京都新宿区西新宿1-18-2 晴花ビルB1・B2F	昭和56年3月	213
宮益坂店	東京都渋谷区渋谷2-20-11 渋谷協和ビルB1F	昭和56年5月	268
テング虎ノ門店	東京都港区虎ノ門1-13-4 宝寿会館B1F	昭和57年5月	120
テング赤羽店	東京都北区赤羽1-7-4 赤羽興業ビル3F	昭和57年6月	133
テング八王子店	八王子市旭町7-1 豊栄第1ビル2F	昭和57年7月	136
テング新宿東口靖国通り店	東京都新宿区新宿3-20-5 ニューサンパークビル3F	昭和57年7月	132
和食・吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町1-9-12 エビス会館4F	昭和58年9月	135
テング六本木店	東京都港区六本木7-14-7 六本木トリニティビルB1F	昭和58年9月	94
テング上野店	東京都台東区上野4-6-9 パサージュビル3F	昭和61年11月	72
テング御徒町店	東京都台東区上野5-25-8 御徒町グランディアビルB1F	昭和63年9月	114
テング池袋北口店	東京都豊島区西池袋1-29-2 地得ビル2F	平成2年8月	170
和食・花畑店	東京都足立区南花畑2-43-1	平成2年10月	149
テング八重洲一丁目店	東京都中央区八重洲1-5-9 八重洲アメレックスビルB1F	平成3年7月	148
テング神楽坂店	東京都新宿区神楽坂2-17 中央ビルB1F	平成4年9月	192
浜松町南口店	東京都港区浜松町2-6-2 浜松町262ビルB1F	平成5年6月	282
銀座ナイン店	東京都中央区銀座8-5先 銀座ナイン1号館B1F	平成5年7月	136
東京駅前店	東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビルB1・B2F	平成5年8月	306
品川東口店	東京都港区港南2-6-10 三矢ビル2・3F	平成5年12月	313
北千住店	東京都足立区千住2-62-9 うな源ビル3F	平成6年1月	101
テング銀座六丁目店	東京都中央区銀座6-13-3 井門銀座みゆき通りビルB1F	平成6年1月	95
テング芝大門店	東京都港区浜松町2-1-20 スパックス大門ビル3F	平成6年3月	141
テング池袋店	東京都豊島区東池袋1-9-1 セイコーサンシャインビルB1F	平成6年4月	212
目黒西口店	東京都品川区上大崎2-27-1 サンフェリスタ目黒3F	平成6年7月	263
テング飯田橋東口店	東京都千代田区飯田橋4-7-6 カクエイビルB1F	平成6年7月	162
和食・町田旭町店	町田市旭町1-2-3 スカイハイツビル1F	平成6年12月	125

店舗名	所在地		開店年月	客席数
和食・西台駅前店	東京都板橋区高島平1-79-1	YKレジデンス2F	平成7年2月	176
和食・学芸大学駅前店	東京都目黒区鷹番2-16-18	Kビル2F	平成7年3月	146
和食・武蔵境店	武蔵野市境南町2-10-6	第5秋本ビル2F	平成7年6月	147
ニュー秋葉原店	東京都千代田区神田佐久間町1-8	ニュー千代田ビルB1F	平成7年7月	164
和食・志村二丁目店	東京都板橋区志村2-12-6	志村2丁目橋本ビル	平成7年10月	130
和食・仙川店	調布市仙川町2-19-4	ブラージュ仙川1F	平成7年12月	151
テング市ヶ谷店	東京都千代田区五番町4-1	市ヶ谷駅前ビル4F	平成7年12月	78
和食・上板橋店	東京都板橋区上板橋2-1-3	宝田ビル2F	平成7年12月	149
和食・鐘ヶ淵店	東京都墨田区墨田2-1-5		平成7年12月	112
和食・馬事公苑店	東京都世田谷区上用賀2-4-18	コリーヌ馬事公苑2F	平成8年2月	165
和食・平和台店	東京都練馬区早宮2-17-50	平和台第2STビル2F	平成8年9月	126
西新宿7丁目店	東京都新宿区西新宿7-10-20	日新ビル1・2F	平成8年9月	220
新宿西口 パレットビル店	東京都新宿区西新宿1-1-1	新宿パレットビル7F	平成12年12月	328
和食・練馬高野台店	東京都練馬区高野台1-7-3	NFプラザ 2F	平成14年7月	124
和食・高幡不動店	日野市高幡1007番地-5	エクセル高幡2F	平成16年3月	124
テング神田淡路町店	東京都千代田区神田淡路町1-1-1	KA111ビルB1F	平成18年9月	100
テング銀座店	東京都中央区銀座8-5先	銀座ナイン1号館B1F	平成20年4月	113
テング水道橋西口店	東京都千代田区三崎町3-8-1	西田ビルB1F	平成21年5月	96
テング蒲田駅前店	東京都大田区西蒲田7-3-3	第一醍醐ビルB1F	平成21年7月	115
南池袋店	東京都豊島区南池袋1-25-1	アソルティ南池袋B1F	平成21年8月	125
テングお茶の水店	東京都千代田区神田駿河台2-1-34	プラザお茶の水1F	平成22年8月	140
テング神田南口店	東京都千代田区鍛冶町1-2-10		平成24年8月	121
テング渋谷西口桜丘店	東京都渋谷区桜丘町15-15	NKG第2ビル1F	平成24年11月	135
テング歌舞伎座前 東銀座店	東京都中央区銀座5-13-19	デュプレックス銀座タワーB1F	平成25年10月	90
蔵BAR BECO2 神田駅前店	東京都千代田区鍛冶町1-2-11		平成25年12月	33
テング京王八王子店	八王子市旭町12-1	ファルマ802B1F	平成26年7月	113
テング新宿郵便局前店	東京都新宿区西新宿1-13-1	今佐ビル2F	平成26年9月	100
テング神保町店	東京都千代田区神田神保町1-10-1	I V YビルB1F	平成27年7月	82
テング神田東口店	東京都千代田区鍛冶町2-13-22		平成27年11月	113
テング水道橋東口店	東京都千代田区三崎町1-4-8	愛光舎ビル2F	平成28年4月	112
テング本郷三丁目店	東京都文京区本郷2-39-6	大同ビル2F	平成28年10月	130
テング西台店	東京都板橋区高島平1-79-1	YKレジデンス2F	平成28年10月	64
小計72店舗				10,125

(口)神奈川地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
テング川崎店	川崎市川崎区砂子1-2-23	1・2F	昭和46年9月	97席
テング横浜西口店	横浜市西区南幸1-12-4	横浜西口ビル5F	昭和60年7月	196
テング横浜鶴屋町店	横浜市神奈川区鶴屋町2-16-6	レスポアール6F	平成3年12月	90
和食・湘南深沢店	鎌倉市常盤18	湘南深沢ビル1F	平成8年3月	151
和食・港北中川店	横浜市都築区中川1-8		平成8年3月	112
和食・相模大野店	相模原市南区相模大野3-16-1	レガロビルB1F	平成12年7月	131
和食・藤が丘駅前店	横浜市青葉区藤が丘2-4-3	藤が丘会館2F	平成17年8月	99
テング鶴見店	横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2	シークレイン209-1	平成22年10月	146
小計8店舗				1,022

(八)埼玉地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
テングニュー・大宮店	さいたま市大宮区宮町1-42	藤堂セントラルビル1F	昭和56年10月	82席
大宮西口店	さいたま市大宮区桜木町1-1-27	小暮ビルB1F	平成元年10月	139
和食・新所沢店	所沢市緑町4-5-17	マルク新所沢ビル1F	平成6年8月	120
和食・三郷店	三郷市早稲田1-18-1		平成7年10月	120
和食・春日部店	春日部市中央2-1-16		平成7年12月	128
和食・吉川店	吉川市保1-14-14		平成8年9月	118
和食・蕨店	川口市芝2-1-27		平成8年9月	120
和食・ 鶴ヶ島茗葉店	鶴ヶ島市富士見2-11-4		平成9年12月	120
和食・朝霞台店	朝霞市浜崎1-2-8	アゴラ20ビル2F	平成12年4月	171
和食・ふじみ野店	富士見市ふじみ野西1-22-5		平成14年10月	133
和食・上福岡駅前店	ふじみ野市霞ヶ丘1-2-3	ココネ上福岡一番館203	平成18年3月	122
テング川口東口店	川口市栄町3-8-2	ヤナトリビルB1F	平成24年4月	100
テング松原団地店	草加市栄町2-11-5	豊島屋ビル1F	平成28年11月	127
小計13店舗				1,600

(二)千葉地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
テング松戸店	松戸市松戸1225	良文堂ビルB1F	昭和56年3月	101席
津田沼店	習志野市津田沼1-2-16	堀越ビル3F	昭和61年1月	95
テング船橋店	船橋市本町4-2-12	ほり江ビル1F	昭和62年9月	137
テング千葉駅前店	千葉市中央区富士見2-4-12	第1東和ビル4F	平成2年2月	110
和食・市原店	市原市五井2434-1		平成2年12月	155
和食・稲毛海岸店	千葉市美浜区高洲1-23-8	第2三基ビル1F	平成6年5月	168
和食・稲毛店	千葉市稲毛区小仲台2-4-10	ピア・テンビル2F	平成6年12月	124
テング稲毛東口店	千葉市稲毛区小仲台6-2-7	富士ビル1F	平成20年5月	88
小計8店舗				978

(ホ)愛知地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
テング名古屋伏見店	名古屋市中区栄2-1-1	日土地ビルB1F	昭和61年12月	140席
テング名古屋笹島店	名古屋市中村区名駅南1-24-8	原ビルB1F	昭和62年5月	359
テング名古屋 松岡ビル店	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビルB1F	昭和63年3月	160
テング 名古屋堀内ビル店	名古屋市中村区名駅3-25-9	堀内ビルB1F	平成2年4月	159
テング名古屋栄店	名古屋市中区栄3-15-27	いちご栄ビルB1F	平成5年5月	157
和食・名古屋原店	名古屋市天白区原1-2106		平成8年7月	122
小計6店舗				1,097

(ハ)京都地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
京都四条通店	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町 20 - 1 ステラ四條B 1 F	昭和63年 7月	143席
小計 1 店舗			143

(ト)大阪地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
曽根崎お初天神通り店	大阪市北区曽根崎2 - 14 - 17 四海楼ビル 2 F	昭和60年 9月	236席
テング南船場心齋橋筋店	大阪市中央区南船場3 - 12 - 3 心齋橋セントビル 2 F	平成 6年 4月	116
和食・阪急茨木駅前店	茨木市舟木町2 - 25 堀東急ビル 1 F	平成 7年 3月	137
阪急高槻南口店	高槻市城北町2 - 4 - 8 南阪急ビル 2 F	平成 8年 4月	134
和食・喜連瓜破店	大阪市平野区瓜破2 - 1 - 17 ウイズビル 2 F	平成14年 8月	142
谷町四丁目店	大阪市中央区谷町3 - 5 - 5 谷三会館ビル 3 F	平成18年 6月	125
小計 6 店舗			890

(チ)静岡地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング浜松駅前店	浜松市中区旭町11 - 1 プレスタワーB 1 F	平成 5年12月	201席
和食・浜松佐鳴台店	浜松市中区佐鳴台6 - 5 - 10	平成17年 3月	125
和食・浜松船越店	浜松市中区茄子町354 - 4	平成18年 2月	131
和食・静岡藤枝店	藤枝市築地551 - 1	平成18年11月	122
小計 4 店舗			579

全社

店舗名	所在地	開店年月	客席数
合計118店舗			16,434席

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テンワールド トレーディング 株式会社	東京都目黒区					()		1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

地区	必要性	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (客席数) (席)
(新店) 関東地区 2 店舗	新規出店	140	1	139	平成29年 7 月	平成29年 8 月	200
(既存店) 改修工事他		310		310	平成29年7月	平成30年 3 月	
		450	1	449			200

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,712,800
計	84,712,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,579,527	26,579,527	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,579,527	26,579,527		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法236条、238条、239条及び361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成20年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	230(注)1	230(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,705,000(注)2	7,705,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記に定める増加する資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

株主総会の特別決議日(平成21年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,040(注)1	2,030(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204,000	203,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,932,000(注)2	67,599,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記1に定める増加する資本金等増加限度額から前記1に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

株主総会の特別決議日(平成22年 6月25日)		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	580(注) 1	570(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,864,000(注) 2	17,556,000(注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年 4月 1日 ~ 平成31年 6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記に定める増加する資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月27日 (注)		26,579,527		5,257,201	3,527,343	1,320,000

(注) 平成19年6月27日の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	26	125	25	7	18,505	18,707	
所有株式数 (単元)		20,532	1,485	45,437	1,612	42	196,414	265,522	27,327
所有株式数 の割合(%)		7.73	0.56	17.12	0.60	0.02	73.97	100.00	

(注) 1 自己株式618,648株は「個人その他」に6,186単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。
 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
飯田 永太	東京都武蔵野市	3,787	14.25
株式会社永幸	東京都三鷹市井の頭五丁目26-12	1,953	7.35
株式会社岡永	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7-3	1,443	5.43
山内 薫	東京都三鷹市	1,279	4.81
飯田 愛太	東京都三鷹市	1,040	3.91
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20-1	962	3.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	544	2.05
飯田 健太	東京都武蔵野市	341	1.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	336	1.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	251	0.95
計		11,941	44.93

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は全て信託業務に係る株数であります。
 2. 上記のほか当社所有の自己株式618千株(2.33%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 618,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,933,600	259,336	同上
単元未満株式	普通株式 27,327		同上
発行済株式総数	26,579,527		
総株主の議決権		259,336	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テナアライド株式会社	東京都目黒区鷹番二丁目 16番18号(Kビル)	618,600		618,600	2.33
計		618,600		618,600	2.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21、会社法236条、238条、239条及び361条の規定に基づき、当社が発行する新株予約権を与える方法によっております。

平成20年5月15日の取締役会の決議及び平成20年6月26日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額500,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することの決議に基づき新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 4,000 当社従業員 43,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成21年5月14日の取締役会の決議及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額7,500,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 169名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 60,000 当社従業員 282,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日在先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成22年5月14日の取締役会の決議及び平成22年6月25日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額500,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 70名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 4,000 当社従業員 90,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日在先つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	280	106
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	618,648		618,648	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績に応じて安定的配当を行うことを基本方針とし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保も勘案し、適正な利益還元をしていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は誠に遺憾ではございますが、無配といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	313	339	399	440	405
最低(円)	255	281	298	350	350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	378	379	381	394	400	405
最低(円)	363	362	374	379	388	385

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		飯田 永太	昭和28年9月24日生	昭和51年4月 東京海上火災保険(株)(現 東京海上 日動火災保険(株))入社 昭和53年10月 当社入社 昭和54年2月 取締役 昭和58年11月 (株)永幸取締役 昭和60年6月 常務取締役 昭和62年10月 取締役副社長 昭和63年6月 代表取締役社長(現任) 昭和63年8月 テンワールドトレーディング(株)取 締役 平成2年12月 (株)桃桃代表取締役社長 平成17年9月 テンワールドトレーディング(株)代 表取締役社長(現任) (株)永幸代表取締役社長(現任)	(注)3	3,787
常務取締役	商品本部長 兼旬鮮営業 企画部長 兼仕入部長 兼海外出店 準備室長	飯田 健太	昭和59年4月9日生	平成19年4月 サッポロビール(株)入社 平成24年5月 当社入社 平成25年10月 西新宿七丁目店長 平成26年4月 執行役員関東城西事業部長 平成26年5月 (株)永幸取締役(現任) 平成26年6月 取締役関東城西事業部長 平成26年10月 取締役仕入部長 平成27年4月 取締役仕入部長兼海外出店準備室 長 平成27年5月 テンワールドトレーディング(株)取 締役 平成27年6月 常務取締役仕入部長兼海外出店準 備室長 平成29年3月 常務取締役商品本部長兼旬鮮営業 企画部長兼仕入部長兼海外出店準 備室長(現任)	(注)3	341
取締役	関東 セントラル キッチン 所長	山内 薫	昭和30年8月23日生	昭和54年7月 (株)芙蓉情報センター入社 平成7年11月 (株)永幸取締役(現任) 平成8年9月 当社入社 平成14年7月 業務部業務課長 平成16年4月 業務部長 平成17年6月 取締役業務部長 平成17年9月 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 平成18年4月 取締役店舗開発部長 平成24年4月 取締役仕入部長 平成26年10月 取締役関東セントラルキッチン担 当部長 平成27年6月 取締役関東セントラルキッチン所 長(現任)	(注)3	1,279

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関東北東 事業部長	片岡 剛	昭和43年1月16日生	平成4年7月 大和ハウス工業(株)入社 平成7年9月 当社入社 平成9年4月 仙川店長 平成17年4月 関東和食事業部長 平成18年4月 和食営業企画部長 平成19年6月 取締役和食営業企画部長 平成20年5月 (株)桃桃取締役 平成21年5月 取締役東北事業部長 平成24年4月 取締役関東北東事業部長 平成27年4月 取締役関東北東事業部長(現任)	(注)3	9
取締役	テング酒場 営業企画部長 兼蔵BAR BECO2 立上担当	下村 一郎	昭和41年9月26日生	平成2年4月 (株)アクトフロムエー入社 平成5年9月 当社入社 平成7年7月 北千住店長 平成17年4月 関東旬鮮城東総武地区部長 平成20年4月 執行役員テング酒場営業企画部長 兼関東旬鮮第一営業部長 平成22年4月 執行役員テング酒場営業企画部長 兼中部事業部長 平成24年5月 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 平成24年6月 取締役テング酒場営業企画部長兼 中部事業部長 平成26年4月 取締役テング酒場営業企画部長 平成27年4月 取締役テング酒場営業企画部長兼 蔵BAR BECO2立上担当(現任)	(注)3	6
取締役	人事部長	芳澤 聡	昭和49年2月12日生	平成8年4月 当社入社 平成13年6月 千葉駅前店長 平成21年4月 関東中央事業部長 平成22年4月 関東城南事業部長 平成24年4月 執行役員関東城南事業部長 平成26年4月 執行役員人事・労務担当部長 平成26年6月 取締役人事部長(現任)	(注)3	7
取締役	経理部長	加藤慶一郎	昭和48年2月7日生	平成10年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限 責任監査法人)入所 平成14年1月 公認会計士加藤事務所入所 平成15年3月 公認会計士登録 平成17年11月 A S G 監査法人(現 太陽有限責任 監査法人)入所 平成19年7月 金融庁証券取引等監視委員会入庁 平成23年11月 当社入社 平成24年4月 経理部長 平成25年6月 執行役員経理部長 平成28年2月 上席執行役員経理部長 平成29年3月 主席執行役員経理部長 平成29年6月 取締役経理部長(現任)	(注)3	3
取締役		若杉 秀康	昭和18年10月18日生	昭和38年4月 警視庁入庁 平成11年3月 高尾警察署署長 平成13年9月 警視庁公安部公安第一課課長(警 視正) 平成15年3月 警視庁退官 平成15年4月 三和コンピューター(株)顧問 平成17年3月 日本電気(株)マネジャー 平成24年11月 若杉行政書士事務所代表(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		板倉 康久	昭和23年10月18日生	昭和47年3月 (株)松村組入社 昭和63年4月 建設省建築研究所 出向 平成3年4月 (株)松村組技術研究所 構造課長 平成9年10月 同社東京本店建築部課長 平成16年5月 同社東京本店品質環境安全部長 平成17年9月 (株)ヤマウラ建築技術部長 平成20年1月 板倉建築設計事務所代表(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		玉置 守	昭和16年7月20日生	昭和40年3月 昭和59年8月 昭和60年5月 昭和60年6月 昭和63年8月 平成5年3月 平成6年3月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年1月 平成18年10月 平成24年6月	(株)アイデン入社 当社入社 経理部長 取締役経理部長 テンワールドトレーディング(株)監査役(現任) 取締役総務部長、経理部長、人事部・情報システム部担当 取締役総務部長 (株)桃桃監査役 取締役経理部長 取締役総務部長 取締役経理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	27
監査役		小野 晃 司	昭和12年7月18日生	昭和37年1月 昭和40年10月 昭和46年5月 昭和62年6月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所 小野晃司公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		高山 義 雄	昭和28年5月13日	昭和51年4月 平成14年4月 平成25年7月 平成26年6月 平成27年12月	ブライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 税理士法人中央青山(後にPWC税理士法人) 代表社員 青空税理士法人 代表社員(現任) 公益社団法人日本テニス事業協会監事(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							5,463

- (注) 1 取締役 若杉秀康及び板倉康久は、社外取締役であります。
 2 監査役 小野晃司及び高山義雄は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成27年12月から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 常務取締役商品本部長兼旬鮮営業企画部長兼仕入部長兼海外出店準備室長 飯田健太は、代表取締役社長飯田永太の長男であります。
 7 取締役関東セントラルキッチン所長 山内薫は、代表取締役社長 飯田永太の妹であります。
 8 当社では、業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を図ることを目的に執行役員制度を導入しており、6名で構成されています。
 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
津 倉 眞	昭和22年10月16日	昭和49年9月 昭和57年2月 平成14年7月 平成27年12月	監査法人中央会計事務所入所 監査法人保森会計事務所入所 同所代表社員 公認会計士津倉事務所開設(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用し社外監査役を含む監査役会が厳正な立場から取締役の業務執行状況を監視する体制としております。取締役は定例および臨時の取締役会だけでなく随時打合せを行い、効率的な業務執行および取締役間の執行管理を実施しております。

このような体制により、当社は意思決定の迅速化、明確性、および株主を始めとする利害関係者に対してより公平かつ適正な情報提供に留意するよう努めるといふ、当社が考えるコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えます。

イ 会社の機関の内容

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名、計3名で構成され、取締役の職務執行の適正性を監査しております。なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、取締役会規定に定められた事項等、経営に関する重要事項の決議を行っております。取締役会は定時取締役会を毎月1回開催するほか、重要事項決定が必要な場合は臨時に取締役会を随時開催しております。迅速かつ円滑な情報収集と意思決定に重点をおくとともに、毎月の定例および臨時取締役会に加え、取締役間の随時打ち合わせにより、効率的な業務執行および取締役間の執行管理の強化を目指しております。

業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を行う事を目指して執行役員制度を導入しております。業務執行の統制機関として執行役員会を設置しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ロ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、当社が築き上げてまいりました飲食業界における事業モデルに係るノウハウを発展・拡大させることで、経営の効率化・収益力の向上に努めると同時に、コーポレート・ガバナンスに係る体制の充実を図ることが企業価値を高め、全てのステークホルダーの共同の利益に資するものと考えております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置して、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

法令遵守の観点から、今後とも内部統制システムの構築を一層進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整えてまいります。

さらに、弁護士には法律的な判断が必要な場合、税理士には税務上の判断等を仰ぐ場合に、都度相談し適切な助言を得るようにしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は事務機関担当者によって作成し、保存・管理しております。

情報の不正利用及び漏洩の防止の徹底のため、主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ対策を推進しております。

個人情報管理については、情報漏洩・不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者を制限したセキュリティ体制を確立しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理マニュアルを整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めることにより、未然防止と有事に適切な対応が出来るような体制を整えておりますが、今後はリスク管理規程を周知徹底し、よりリスク管理の浸透を図ってまいります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項の審議及び決定を行っております。

従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置し、マニュアルの遵守状況・業務活動全般に関し、手続きの妥当性について定期的に全店舗・部署の内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行います。

業務に必要な関連法令及び定款に適合した業務の遂行のために、毎月開催する定例の店長会議・チーフ会議において適時説明を行い、加えて各店舗単位でもマニュアル・通達説明を通して全従業員に徹底させております。

公益通報者保護法に基づく公益通報システムについては、公益通報取扱規定を定め、全従業員に周知すると共に電話・電子メール・封書（郵送）をもって受け付ける体制をとっております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員が子会社の役員を兼務しており、企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会において検討と意見交換を行ったうえで慎重に決定する体制をとっております。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、適切な当該従業員を定めるものとしております。

前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員の独立性を担保するため、その任命や解任等については監査役と協議の上決定するものとしております。

取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は下記事項を監査役に報告します。

- ・当社及び企業集団に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ・監査部が実施した内部監査の結果
- ・公益通報として会社が受け付けた内容が監査役の職務執行に必要と判断される場合
- ・その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき

監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制

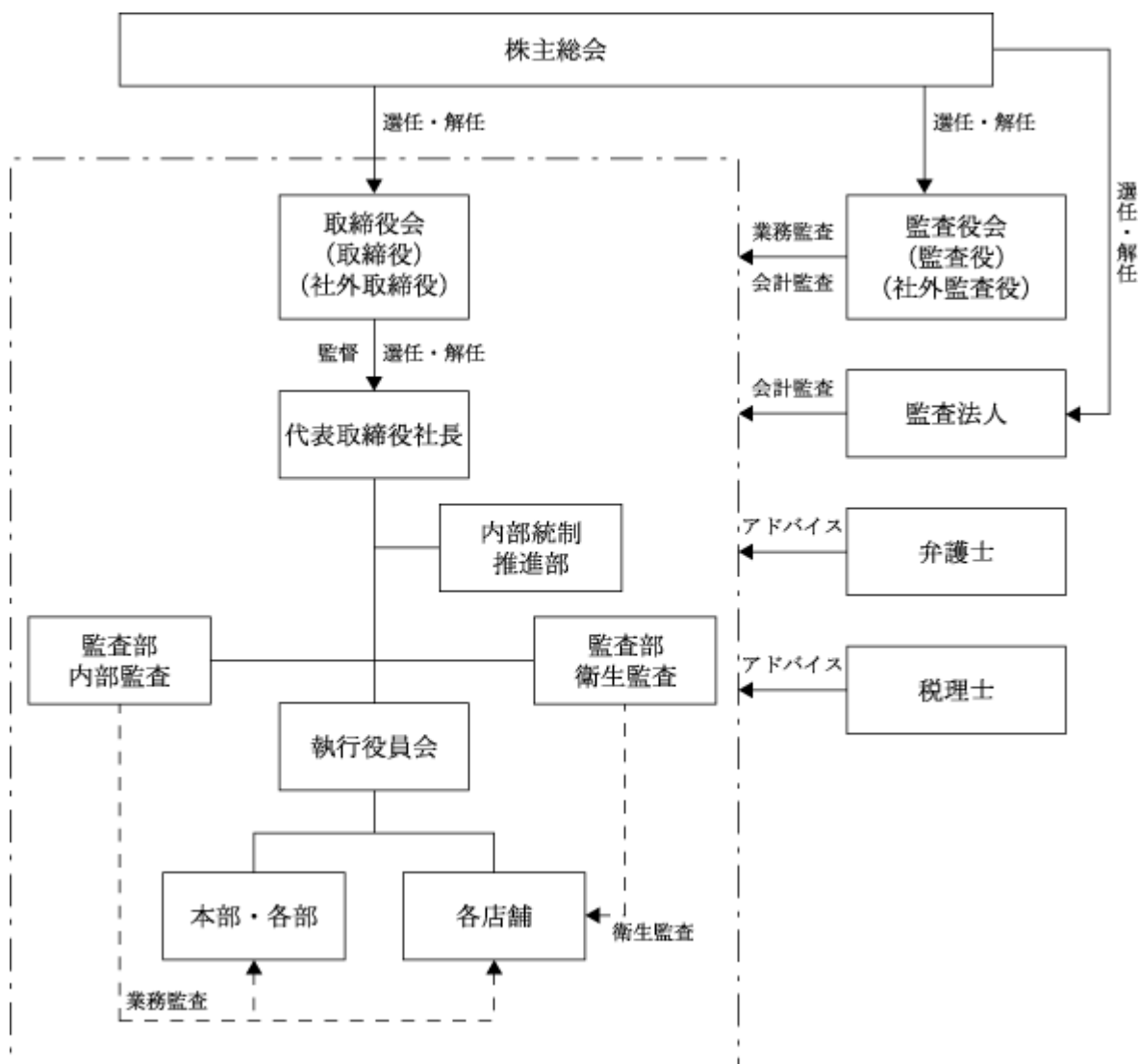
監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう、当社の「公益通報取扱規定」に準拠し適正に保護してまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持ってはならないことを方針・行動基準の一つとして掲げております。

反社会的勢力の対応統括部署は総務部とし、警察を含む外部専門機関、弁護士等と連携して反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図っております。

八 コーポレートガバナンス体制の状況の模式図



内部監査及び監査役監査

当社は内部監査部門として、社長直轄組織としての監査部を設置し内部監査、衛生監査、商品監査として13名の人員が年間監査計画並びに社長からの指示に基づき監査を行ない、コンプライアンスの面に対するチェックと指導も行なっております。監査部は内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対し遅滞無く報告するものとしております。

監査役会は、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか客観的な立場から厳正に取締役の職務執行状況を監視及び検証しております。

監査役は会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査報告書を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聞き取りを行います。また、常勤監査役は代表取締役と必要に応じ都度意見交換を行なっております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、若杉秀康氏、板倉康久氏の2名の社外取締役を選任しております。

若杉秀康氏及び板倉康久氏を社外取締役とした理由は、それぞれの豊富な経験と高い見識を有していることで、独立した立場で当社の経営全体に対する的確な助言や監督が期待できると判断したからであります。なお、両氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

若杉秀康氏及び板倉康久氏との人的関係、資金的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、小野晃司氏、高山義雄氏の2名の社外監査役を選任しており、厳正な立場から取締役の業務執行状況を監視しております。

小野晃司氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から経営に関する助言・提言を行っております。

高山義雄氏を社外監査役とした理由は、同氏がこれまで培ってきた高度な会計知識と見識等を当社監査体制に活かし、客観的な立場から当社の経営を監査されると判断したからであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

小野晃司氏及び高山義雄氏との人的関係、資金的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,373	48,373				7
監査役 (社外監査役を除く。)	6,643	6,643				1
社外役員	10,800	10,800				4

(注) 上記の取締役の支給額の他に使用人兼務取締役の使用人分給与が52,245千円あります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものが存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、平成3年6月26日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額2億円、平成18年6月28日開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額300万円と決議しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)		当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式						
非上場株式以外の株式	156,510	192,682	4,649		79,147	

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、服部将一および丸田健太郎であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は14名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,500		25,000	
連結子会社				
計	19,500		25,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第46期連結会計年度の連結財務諸表及び第46期事業年度の財務諸表 三優監査法人

第47期連結会計年度の連結財務諸表及び第47期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

(2) 異動の年月日

平成27年6月25日(定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります三優監査法人は、平成27年6月25日開催予定の第46期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,488,946	1,746,839
売掛金	145,957	155,365
たな卸資産	¹ 178,057	¹ 180,229
その他	389,215	384,497
貸倒引当金	51,291	51,291
流動資産合計	3,150,885	2,415,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 9,103,193	² 8,408,760
減価償却累計額	7,330,741	6,681,513
建物及び構築物(純額)	1,772,452	1,727,247
機械及び装置	1,484,303	1,403,870
減価償却累計額	1,232,835	1,102,051
機械及び装置(純額)	251,468	301,819
工具、器具及び備品	1,850,865	1,767,937
減価償却累計額	1,621,974	1,567,752
工具、器具及び備品(純額)	228,891	200,185
土地	^{2, 3} 245,103	^{2, 3} 245,103
建設仮勘定	-	1,808
有形固定資産合計	2,497,915	2,476,165
無形固定資産		
ソフトウェア	80,655	112,315
その他	46,742	42,449
無形固定資産合計	127,397	154,765
投資その他の資産		
投資有価証券	² 156,510	² 192,682
敷金及び保証金	² 4,330,638	² 4,182,290
その他	24,032	23,073
貸倒引当金	2,900	2,900
投資その他の資産合計	4,508,281	4,395,147
固定資産合計	7,133,594	7,026,077
資産合計	10,284,479	9,441,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	389,563	395,321
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 485,000	2, 4 391,250
リース債務	2, 4 56,173	2, 4 52,399
未払金	449,230	371,593
未払消費税等	94,019	92,417
未払法人税等	115,171	146,323
未払事業所税	24,200	24,000
未払費用	256,764	249,938
店舗閉鎖損失引当金	13,239	33,329
工場移転損失引当金	19,845	-
資産除去債務	22,500	23,658
その他	22,181	29,295
流動負債合計	1,947,890	1,809,527
固定負債		
長期借入金	2, 4 1,026,250	2, 4 635,000
リース債務	2, 4 709,047	2, 4 667,379
退職給付に係る負債	1,146,675	1,079,821
役員退職慰労引当金	11,038	11,830
長期預り保証金	42,000	42,000
資産除去債務	132,475	114,361
繰延税金負債	32,012	42,791
再評価に係る繰延税金負債	3 31,023	3 31,023
固定負債合計	3,130,522	2,624,206
負債合計	5,078,412	4,433,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金	1,320,293	1,320,293
利益剰余金	1,134,397	1,404,950
自己株式	234,410	234,517
株主資本合計	5,208,686	4,938,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,139	58,890
土地再評価差額金	3 70,295	3 70,295
退職給付に係る調整累計額	123,159	73,041
その他の包括利益累計額合計	19,724	56,144
新株予約権	17,104	13,812
純資産合計	5,206,066	5,007,984
負債純資産合計	10,284,479	9,441,718

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	15,521,891	15,559,361
売上原価	4,240,150	4,368,594
売上総利益	11,281,741	11,190,766
販売費及び一般管理費		
人件費	5,908,276	5,870,173
退職給付費用	168,415	176,519
減価償却費	425,630	397,889
地代家賃	2,269,923	2,186,393
事業税	115,485	136,478
事業所税	24,112	23,733
その他	2,327,979	2,316,258
販売費及び一般管理費合計	11,239,823	11,107,447
営業利益	41,917	83,319
営業外収益		
受取利息	990	520
受取配当金	4,438	4,649
受取賃貸料	5,719	5,719
固定資産受贈益	16,498	10,491
受取事務手数料	2,642	5,245
雑収入	14,411	6,533
営業外収益合計	44,699	33,160
営業外費用		
支払利息	24,739	35,912
支払手数料	22,101	6,319
雑損失	11,079	12,209
営業外費用合計	57,921	54,441
経常利益	28,696	62,038
特別利益		
固定資産売却益	1 12,560	-
新株予約権戻入益	5,566	3,292
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	9,741
特別利益合計	18,126	13,034
特別損失		
固定資産除却損	2 2,796	2 4,364
減損損失	3 229,738	3 141,457
固定資産処分損	20,559	22,194
店舗閉鎖損失	30,140	35,418
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,239	33,329
工場移転損失	-	17,656
工場移転損失引当金繰入額	19,845	-
その他	-	6,733
特別損失合計	316,320	261,155
税金等調整前当期純損失()	269,497	186,082
法人税、住民税及び事業税	64,151	84,112
法人税等調整額	21,704	358
法人税等合計	85,856	84,470
当期純損失()	355,354	270,552
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	355,354	270,552

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失()	355,354	270,552
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	22,961	25,751
土地再評価差額金	1,742	-
退職給付に係る調整額	51,432	50,117
その他の包括利益合計	1 72,651	1 75,869
包括利益	428,005	194,683
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	428,005	194,683
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,257,201	1,320,293	779,043	234,281	5,564,170
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			355,354		355,354
自己株式の取得				129	129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	355,354	129	355,483
当期末残高	5,257,201	1,320,293	1,134,397	234,410	5,208,686

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56,100	68,552	71,726	52,926	22,671	5,639,768
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						355,354
自己株式の取得						129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,961	1,742	51,432	72,651	5,566	78,218
当期変動額合計	22,961	1,742	51,432	72,651	5,566	433,701
当期末残高	33,139	70,295	123,159	19,724	17,104	5,206,066

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,257,201	1,320,293	1,134,397	234,410	5,208,686
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			270,552		270,552
自己株式の取得				106	106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	270,552	106	270,659
当期末残高	5,257,201	1,320,293	1,404,950	234,517	4,938,027

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,139	70,295	123,159	19,724	17,104	5,206,066
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						270,552
自己株式の取得						106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,751	-	50,117	75,869	3,292	72,576
当期変動額合計	25,751	-	50,117	75,869	3,292	198,082
当期末残高	58,890	70,295	73,041	56,144	13,812	5,007,984

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	269,497	186,082
減価償却費	443,976	449,747
固定資産処分損益(は益)	20,559	22,194
減損損失	229,738	141,457
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,901	16,736
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	13,239	20,090
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,038	792
工場移転損失引当金の増減額(は減少)	19,845	19,845
受取利息及び受取配当金	5,428	5,169
受取賃貸料	5,719	5,719
支払利息	24,739	35,912
固定資産除却損	2,796	4,364
固定資産売却損益(は益)	12,560	-
売上債権の増減額(は増加)	7,324	9,408
たな卸資産の増減額(は増加)	20,893	2,171
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,111	2,794
仕入債務の増減額(は減少)	3,786	5,757
未払消費税等の増減額(は減少)	122,942	1,601
その他の流動負債の増減額(は減少)	72,051	14,975
その他	2,448	4,976
小計	453,430	410,834
利息及び配当金の受取額	5,428	5,182
賃貸料の受取額	5,719	5,719
利息の支払額	24,826	35,912
法人税等の支払額	98,368	62,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	341,383	322,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	978,986	448,961
無形固定資産の取得による支出	69,379	83,603
固定資産の売却による収入	13,800	-
長期前払費用の取得による支出	43,268	15,189
資産除去債務の履行による支出	35,406	74,611
敷金及び保証金の差入による支出	501,069	17,136
敷金及び保証金の回収による収入	110,104	138,667
その他	20,559	22,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,524,764	523,028

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	442,000	485,000
リース債務の返済による支出	32,578	56,956
セール・アンド・リースバックによる収入	644,460	-
自己株式の取得による支出	129	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	669,752	542,063
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	513,628	742,106
現金及び現金同等物の期首残高	2,902,574	2,388,946
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,388,946	1 1,646,839

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 テンワールドトレーディング㈱

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・半製品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

工場移転損失引当金

工場の移転に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しています。

この変更は、当連結会計年度の日高セントラルキッチンの稼働開始を契機として減価償却方法の見直しを行った結果、セントラルキッチンの集中生産に加えて出店戦略の見直しにより、従来の新規出店を中心とした戦略から、既存店舗の有効活用や業態変更を主とした戦略への方針転換が進んだことで保有資産の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法の方が経済的実態をより適切に反映すると判断したことによるものです。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ39百万円増加し、税金等調整前当期純損失が39百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた17,053千円は「受取事務手数料」2,642千円、「雑収入」14,411千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	46,268千円	42,295千円
半製品	128,163 "	134,345 "
貯蔵品	3,625 "	3,588 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	52,686千円	50,827千円
土地	245,103 "	245,103 "
投資有価証券	151,858 "	186,899 "
敷金及び保証金	1,328,865 "	476,756 "
計	1,778,514千円	959,587千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	1,361,250千円	916,250千円
リース債務	642,792 "	622,493 "
計	2,004,042千円	1,538,743千円

3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布政令第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	21,077千円	7,480千円

4 財務制限条項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(1)借入金156,250千円について以下のとおり財務制限条項が付されております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成25年度3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触していません。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

(2)借入金525,000千円について以下のとおり確約してあります。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成26年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触していません。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

(3)借入金500,000千円について以下のとおり確約してあります。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

(4)リース債務642,792千円について以下のとおり確約してあります。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(1)借入金31,250千円について以下のとおり財務制限条項が付されております。前連結会計年度末時点において、財務制限条項に抵触してはりましたが、平成28年12月30日に取引金融機関との間で当該財務制限条項の変更を合意しており、変更後の財務制限条項では、当連結会計年度末の財政状態において、抵触しない条件となっております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成28年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

(2)借入金385,000千円について以下のとおり確約しております。前連結会計年度末時点において、財務制限条項に抵触してはりましたが、平成28年12月30日に取引金融機関との間で当該財務制限条項の変更を合意しており、変更後の財務制限条項では、当連結会計年度末の財政状態において、抵触しない条件となっております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成28年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)借入金400,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

(4)リース債務622,493千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

(連結損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
 テング酒場 川越クリアモール店を平成28年3月に譲渡したことによる売却益です。
- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	440千円	1,629千円
機械及び装置	2,349 "	2,530 "
工具、器具及び備品	6 "	204 "
計	2,796千円	4,364 千円

3 減損損失

当社グループは、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定の対象となった個別の資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において229,738千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

用途	種類	金額(千円)	場所
店舗 42店舗	建物及び構築物	132,568	京都府
	機械及び装置	36,700	京都市 他
	工具、器具及び備品	10,594	
	敷金及び保証金	39,242	
	電話加入権 (無形その他)等	7,299	
遊休資産	電話加入権	3,332	東京都

減損対象とした店舗については、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いと見られるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、今後の使用の目途が立っていない遊休状態の資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損対象とした店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。また、遊休状態の資産については、将来の売却価額が見込めないため、帳簿価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において141,457千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

用途	種類	金額(千円)	場所
店舗 27店舗	建物及び構築物	71,398	東京都 他
	機械及び装置	21,182	
	工具、器具及び備品	14,511	
	敷金及び保証金	26,464	
	電話加入権 (無形その他)等	1,352	
旧セントラル キッチン	建物及び構築物	3,005	東京都
	機械及び装置	2,306	
	工具、器具及び備品	508	
	電話加入権 (無形その他)	728	

減損対象とした店舗については、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いと見られるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、セントラルキッチンについて当初の計画を前倒しで移転したことに伴い、旧セントラルキッチンについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損対象とした店舗に係る当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定しております。また、処分の意思決定の対象となった資産グループについては、将来の売却価額が見込めないため、帳簿価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35,028	36,171
組替調整額		
税効果調整前	35,028	36,171
税効果額	12,067	10,420
その他有価証券評価差額金	22,961	25,751
土地再評価差額金		
税効果額	1,742	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	49,302	36,532
組替調整額	2,130	13,585
税効果調整前	51,432	50,117
税効果額		
退職給付に係る調整額	51,432	50,117
その他の包括利益合計	72,651	75,869

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	618,041	327		618,368

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 327株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					2,037	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					1,422	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					11,106	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					2,539	
合計						17,104	

(注) 全てのストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使可能なものとなっております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	618,368	280		618,648

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 280株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					1,422
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					9,893
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					2,495
合計						13,812

(注) 全てのストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使可能なものとなっております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	2,488,946千円	1,746,839千円
預入期間3か月超の定期預金	100,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	2,388,946千円	1,646,839千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	739,285千円	11,514千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	82,453千円	48,106千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、日高セントラルキッチンにおける食品生産設備、店舗のPOSシステム及び本部におけるホストコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、グループウェア及びWeb-EDIシステムです。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に外食産業を行うための設備投資に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース債務）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年内であります。一部の借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されており、確約条項に反した場合には、保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握するとともに、市場金利の上昇が見込まれる場合は、金利スワップ取引の利用によりリスクのヘッジを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署等からの報告等を勘案し、適宜経理部にて資金繰り計画を作成更新すると共に、手許流動性を連結売上高の概ね2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,488,946	2,488,946	
(2) 敷金及び保証金(1)	4,204,785	4,125,544	79,241
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	156,510	156,510	
資産計	6,850,243	6,771,001	79,241
(1) 長期借入金(2)	1,511,250	1,510,125	1,124
(2) リース債務(3)	765,221	795,348	30,127
負債計	2,276,471	2,305,474	29,003
デリバティブ取引(4)			

- (1) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額50,197千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるもの75,654千円であります。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
- (4) 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象である長期借入金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,746,839	1,746,839	
(2) 敷金及び保証金(1)	4,119,697	4,092,484	27,213
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	192,682	192,682	
資産計	6,059,219	6,032,006	27,213
(1) 長期借入金(2)	1,026,250	1,010,978	15,271
(2) リース債務(3)	719,778	676,221	43,556
負債計	1,746,028	1,687,200	58,828
デリバティブ取引(4)			

- (1) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額 13,197千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるもの75,791千円であります。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
- (4) 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象である長期借入金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、満期までの期間について信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
敷金及び保証金()	75,654	75,791

() 賃借物件等に係る敷金及び保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,488,946			
敷金及び保証金(1)	37,948	533,581	65,251	3,568,004
合計	2,526,894	533,581	65,251	3,568,004

(1) 敷金及び保証金のうち返済期限の定めのないもの75,654千円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,746,839			
敷金及び保証金(1)	17,588	525,329	57,130	3,476,097
合計	1,764,428	525,329	57,130	3,476,097

(1) 敷金及び保証金のうち返済期限の定めのないもの75,791千円は含めておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	485,000	391,250	330,000	205,000	100,000	
リース債務	56,173	50,835	51,158	75,871	531,182	
合計	541,173	442,085	381,158	280,871	631,182	

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	391,250	330,000	205,000	100,000		
リース債務	52,399	52,754	77,501	532,846	1,699	2,577
合計	443,649	382,754	282,501	632,846	1,699	2,577

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	156,510	113,535	42,975
	小計	156,510	113,535	42,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		156,510	113,535	42,975

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	192,682	113,535	79,147
	小計	192,682	113,535	79,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		192,682	113,535	79,147

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	861,250	516,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	516,250	265,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

上記制度に加え、当社は、同種企業グループで設立している外食産業ジェフ厚生年金制度(調整年金)に加入しております。なお、当該厚生年金制度においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,072,341	1,146,675
勤務費用	75,331	76,630
利息費用	6,005	114
数理計算上の差異の発生額	49,302	36,532
退職給付の支払額	56,305	107,067
退職給付債務の期末残高	1,146,675	1,079,821

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,146,675	1,079,821
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,146,675	1,079,821
退職給付に係る負債	1,146,675	1,079,821
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,146,675	1,079,821

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	75,331	76,630
利息費用	6,005	114
数理計算上の差異の費用処理額	2,130	13,585
確定給付制度に係る退職給付費用	79,206	90,330

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	51,432	50,117
合計	51,432	50,117

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	123,159	73,041
合計	123,159	73,041

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
割引率	0.01%	0.01%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度91,679千円、当連結会計年度89,687千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 平成27年 3月31日現在	当連結会計年度 平成28年 3月31日現在
年金資産の額	194,263,760	186,826,745
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	197,433,649	197,116,648
差引額	3,169,888	10,289,902

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.42% (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

当連結会計年度 1.47% (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度113,430千円、当連結会計年度2,136,976千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間19年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	5,566千円	3,292千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 38	当社取締役 1 当社従業員 37	当社取締役 6 当社従業員 169	当社取締役 1 当社従業員 70
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 54,000	普通株式 47,000	普通株式 342,000	普通株式 94,000
付与日	平成19年8月3日	平成20年8月8日	平成21年8月7日	平成22年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成22年4月1日 ～平成28年6月27日	平成23年4月1日 ～平成29年6月26日	平成24年4月1日 ～平成30年6月25日	平成25年4月1日 ～平成31年6月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	36,000	23,000	229,000	59,000
権利確定				
権利行使				
失効	36,000		25,000	1,000
未行使残		23,000	204,000	58,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	410	335	333	308
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	5,346	5,174	4,404	3,852

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
税務上の繰越欠損金	98,099千円	77,136千円
未払賞与	29,504 "	28,636 "
未払事業税等	26,030 "	28,998 "
未払事業所税	7,468 "	7,406 "
未払社会保険料	7,124 "	6,973 "
貸倒引当金	15,828 "	15,828 "
店舗閉鎖損失引当金	"	10,285 "
その他	6,172 "	5,554 "
計	190,227千円	180,820千円
評価性引当額	190,227 "	180,820 "
合計	千円	千円
固定資産		
税務上の繰越欠損金	301,502千円	392,784千円
貸倒引当金	887 "	887 "
退職給付に係る負債	351,534 "	308,403 "
役員退職慰労引当金	3,379 "	3,622 "
有形固定資産減価償却費超過額	59,027 "	49,737 "
減損損失	431,435 "	380,319 "
ゴルフ会員権評価損	2,400 "	2,400 "
敷金及び保証金	98,291 "	103,215 "
資産除去債務	25,132 "	12,843 "
その他	8,722 "	4,304 "
計	1,282,314千円	1,258,518千円
評価性引当額	1,282,314 "	1,258,518 "
合計	千円	千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	9,836千円	20,256千円
土地再評価差額金	31,023 "	31,023 "
資産除去費用	22,176 "	22,534 "
繰延税金負債合計	63,036千円	73,814千円
繰延税金資産純額(は負債)	63,036千円	73,814千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは主として店舗及びセントラルキッチンに係る賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務については、原状回復義務の履行時期を見積り、割引率は0.1～0.8%を使用して資産除去債務の金額の算定をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	794,161千円	841,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80,817 "	11,690 "
時の経過による調整額	1,635 "	775 "
見積りの変更による増加額	"	35,641 "
履行による減少額	35,406 "	74,826 "
期末残高	841,208千円	814,489千円

(注) 期末残高には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期末残高	686,233千円	676,469千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、見積りの変更はありません。

当連結会計年度において、原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の処理費用の実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用の見積り額および使用見込期間に関して変更を行い、見積りの変更による増加額35,641千円を変更前の資産除去債務残高から増額しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

事務所等の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度については、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する、外食産業及びその補完的の事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度については、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する、外食産業及びその補完的の事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「生産、受注及び販売の状況」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「生産、受注及び販売の状況」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する外食産業及びその補完的事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1．関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	199.87円	192.37円
1株当たり当期純損失金額()	13.69円	10.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	355,354	270,552
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	355,354	270,552
普通株式の期中平均株式数(株)	25,961,269	25,961,039
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予 約権(新株予約権の数 3,470個)。 これらの詳細について は、「新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	普通株式に対する新株予 約権(新株予約権の数 2,850個)。 これらの詳細について は、「新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,206,066	5,007,984
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	17,104	13,812
(うち新株予約権(千円))	(17,104)	(13,812)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,188,961	4,994,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	25,961,159	25,960,879

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	485,000	391,250	1.48	
1年以内に返済予定のリース債務	56,173	52,399	1.91	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,026,250	635,000	1.41	平成33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	709,047	667,379	2.43	平成35年11月
合計	2,276,471	1,746,028		

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	330,000	205,000	100,000	
リース債務	52,754	77,501	532,846	1,699

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,958,849	7,712,186	11,672,392	15,559,361
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ()	20,968	131,153	135,916	186,082
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純損失金額()	36,523	159,856	181,169	270,552
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) ()	1.41	6.16	6.98	10.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	1.41	4.75	0.82	3.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,447,376	1,695,758
売掛金	145,957	155,365
商品	46,268	42,295
半製品	88,126	105,980
貯蔵品	3,625	3,588
前払費用	235,179	223,276
関係会社短期貸付金	25,000	25,000
未収入金	² 145,988	² 157,441
その他	8,542	4,984
貸倒引当金	51,291	51,291
流動資産合計	3,094,774	2,362,399
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 90,602	¹ 87,027
建物附属設備	1,677,365	1,636,159
構築物	4,484	4,060
機械及び装置	251,468	301,819
工具、器具及び備品	228,891	200,185
土地	¹ 245,103	¹ 245,103
建設仮勘定	-	1,808
有形固定資産合計	2,497,915	2,476,165
無形固定資産		
ソフトウェア	80,655	112,315
電話加入権	6,295	5,348
その他	40,446	37,101
無形固定資産合計	127,397	154,765
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 156,510	¹ 192,682
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	4,200	4,200
関係会社長期貸付金	15,000	10,000
長期前払費用	19,832	11,638
敷金及び保証金	¹ 4,330,638	¹ 4,182,290
その他	-	7,235
貸倒引当金	2,900	2,900
投資その他の資産合計	4,533,281	4,415,147
固定資産合計	7,158,594	7,046,077
資産合計	10,253,368	9,408,477

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 397,455	2 400,014
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 485,000	1, 3 391,250
リース債務	1, 3 56,173	1, 3 52,399
未払金	447,483	370,768
未払消費税等	91,424	91,518
未払法人税等	115,156	146,177
未払事業所税	24,200	24,000
未払費用	256,156	249,327
資産除去債務	22,500	23,658
店舗閉鎖損失引当金	13,239	33,329
工場移転損失引当金	19,845	-
預り金	18,409	25,766
その他	3,771	3,529
流動負債合計	1,950,816	1,811,740
固定負債		
長期借入金	1, 3 1,026,250	1, 3 635,000
リース債務	1, 3 709,047	1, 3 667,379
退職給付引当金	1,023,516	1,006,779
役員退職慰労引当金	11,038	11,830
長期預り保証金	42,000	42,000
資産除去債務	132,475	114,361
繰延税金負債	32,012	42,791
再評価に係る繰延税金負債	31,023	31,023
固定負債合計	3,007,363	2,551,165
負債合計	4,958,179	4,362,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金		
資本準備金	1,320,000	1,320,000
その他資本剰余金	293	293
資本剰余金合計	1,320,293	1,320,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	77,527	77,527
繰越利益剰余金	1,245,962	1,517,931
利益剰余金合計	1,168,435	1,440,404
自己株式	234,410	234,517
株主資本合計	5,174,649	4,902,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,139	58,890
土地再評価差額金	70,295	70,295
評価・換算差額等合計	103,434	129,185
新株予約権	17,104	13,812
純資産合計	5,295,188	5,045,571
負債純資産合計	10,253,368	9,408,477

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	15,521,891	15,559,361
売上原価	1 4,264,485	1 4,390,019
売上総利益	11,257,406	11,169,341
販売費及び一般管理費	1, 2 11,223,438	1, 2 11,093,524
営業利益	33,968	75,816
営業外収益		
受取利息	985	445
受取配当金	4,438	4,649
受取賃貸料	5,719	5,719
固定資産受贈益	16,498	10,491
受取事務手数料	1 8,642	1 11,245
雑収入	14,151	5,556
営業外収益合計	50,435	38,109
営業外費用		
支払利息	24,739	35,912
支払手数料	22,101	6,319
雑損失	11,049	11,984
営業外費用合計	57,891	54,216
経常利益	26,512	59,709
特別利益		
固定資産売却益	3 12,560	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	9,741
新株予約権戻入益	5,566	3,292
特別利益合計	18,126	13,034
特別損失		
固定資産除却損	4 2,796	4 4,364
減損損失	229,738	141,457
固定資産処分損	20,559	22,194
店舗閉鎖損失	30,140	35,418
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,239	33,329
工場移転損失	-	17,656
工場移転損失引当金繰入額	19,845	-
その他	-	6,733
特別損失合計	316,320	261,155
税引前当期純損失()	271,681	188,411
法人税、住民税及び事業税	63,515	83,199
法人税等調整額	21,704	358
法人税等合計	85,220	83,557
当期純損失()	356,901	271,969

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		47,716		46,268	
当期商品仕入高		1,619,724		1,647,956	
合計		1,667,440		1,694,224	
商品期末たな卸高		46,268		42,295	
商品売上原価		1,621,172	38.0	1,651,929	37.6
製品売上原価					
製品期首たな卸高		100,672		88,126	
当期製品製造原価		1,096,666		913,896	
当期製品仕入高		1,534,101		1,842,047	
合計		2,731,440		2,844,070	
製品期末たな卸高		88,126		105,980	
製品売上原価		2,643,313	62.0	2,738,090	62.4
売上原価合計		4,264,485	100.0	4,390,019	100.0

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		824,705	75.2	579,090	63.4
労務費		143,691	13.1	147,876	16.1
経費	2	128,269	11.7	186,929	20.5
当期総製造費用		1,096,666	100.0	913,896	100.0
当期製品製造原価		1,096,666		913,896	

(注) 1 当社の原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

2 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
消耗品費	38,967	39,902
地代家賃	21,238	34,153
水道光熱費	21,896	23,099
減価償却費	17,171	51,444
その他	28,996	38,329
合計	128,269	186,929

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	889,060	811,533
当期変動額							
当期純損失()						356,901	356,901
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	356,901	356,901
当期末残高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	1,245,962	1,168,435

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	234,281	5,531,680	56,100	68,552	124,652	22,671	5,679,004
当期変動額							
当期純損失()		356,901					356,901
自己株式の取得	129	129					129
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			22,961	1,742	21,218	5,566	26,785
当期変動額合計	129	357,031	22,961	1,742	21,218	5,566	383,816
当期末残高	234,410	5,174,649	33,139	70,295	103,434	17,104	5,295,188

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	1,245,962	1,168,435
当期変動額							
当期純損失()						271,969	271,969
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	271,969	271,969
当期末残高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	1,517,931	1,440,404

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	234,410	5,174,649	33,139	70,295	103,434	17,104	5,295,188
当期変動額							
当期純損失()		271,969					271,969
自己株式の取得	106	106					106
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			25,751		25,751	3,292	22,459
当期変動額合計	106	272,076	25,751		25,751	3,292	249,617
当期末残高	234,517	4,902,573	58,890	70,295	129,185	13,812	5,045,571

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・半製品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しておりません。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

工場移転損失引当金

工場の移転に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当期末要支給額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しています。この変更は、当事業年度の日高セントラルキッチンの稼働開始を契機として減価償却方法の見直しを行った結果、セントラルキッチンの集中生産に加えて出店戦略の見直しにより、従来の新規出店を中心とした戦略から、既存店舗の有効活用や業態変更を主とした戦略への方針転換が進んだことで保有資産の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法の方が経済の実態をより適切に反映すると判断したことによるものです。

以上の変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ39百万円増加し、税引前当期純損失が39百万円減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	52,686千円	50,827千円
土地	245,103 "	245,103 "
投資有価証券	151,858 "	186,899 "
敷金及び保証金	1,328,865 "	476,756 "
計	1,778,514千円	959,587千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	1,361,250千円	916,250千円
リース債務	642,792 "	622,493 "
計	2,004,042千円	1,538,743千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	891千円	1,205千円
短期金銭債務	10,076 "	4,692 "

3 財務制限条項

前事業年度(平成28年3月31日)

(1)借入金156,250千円について以下のとおり財務制限条項が付されております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成25年度3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触していません。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

(2)借入金525,000千円について以下のとおり確約してあります。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成26年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触していません。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

(3)借入金500,000千円について以下のとおり確約してあります。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

(4)リース債務642,792千円について以下のとおり確約してあります。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当事業年度(平成29年3月31日)

(1)借入金31,250千円について以下のとおり財務制限条項が付されております。前事業年度末時点において、財務制限条項に抵触していましたが、平成28年12月30日に取引金融機関との間で当該財務制限条項の変更を合意しており、変更後の財務制限条項では、当事業年度末の財政状態において、抵触しない条件となっております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成28年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

(2)借入金385,000千円について以下のとおり確約しております。前事業年度末時点において、財務制限条項に抵触していましたが、平成28年12月30日に取引金融機関との間で当該財務制限条項の変更を合意しており、変更後の財務制限条項では、当事業年度末の財政状態において、抵触しない条件となっております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成28年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)借入金400,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

(4)リース債務622,493千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	117,152千円	120,227千円
販売費及び一般管理費	989 "	988 "
営業取引以外の取引による取引高	6,000 "	6,000 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	1,680,649千円	1,666,375千円
雑給	3,085,468 "	3,062,361 "
退職給付費用	168,415 "	176,519 "
地代家賃	2,269,143 "	2,185,613 "
減価償却費	425,630 "	397,889 "
おおよその割合		
販売費	86%	85%
一般管理費	14 "	15 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

テング酒場 川越クリアモール店を平成28年3月に譲渡したことによる売却益です。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物附属設備	440千円	1,629千円
機械及び装置	2,349 "	2,530 "
工具、器具及び備品	6 "	204 "
計	2,796千円	4,364千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
子会社株式	10,000	10,000
計	10,000	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
税務上の繰越欠損金	98,099千円	80,109千円
未払賞与	29,394 "	28,525 "
未払事業税等	26,030 "	28,998 "
未払事業所税	7,468 "	7,406 "
未払社会保険料	7,124 "	6,973 "
貸倒引当金	15,828 "	15,828 "
店舗閉鎖損失引当金	"	10,285 "
その他	6,172 "	5,554 "
計	190,117千円	183,682千円
評価性引当額	190,117 "	183,682 "
合計	千円	千円
固定資産		
税務上の繰越欠損金	301,502千円	313,236千円
貸倒引当金	887 "	887 "
退職給付引当金	313,527 "	308,403 "
役員退職慰労引当金	3,379 "	3,622 "
有形固定資産減価償却費超過額	59,027 "	49,737 "
減損損失	431,435 "	380,319 "
ゴルフ会員権評価損	2,400 "	2,400 "
敷金及び保証金	98,291 "	103,215 "
資産除去債務	25,132 "	13,080 "
その他	8,722 "	4,304 "
計	1,244,308千円	1,179,208千円
評価性引当額	1,244,308 "	1,179,208 "
合計	千円	千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	9,836千円	20,256千円
再評価に係る繰延税金負債	31,023 "	31,023 "
資産除去費用	22,176 "	22,534 "
繰延税金負債合計	63,036千円	73,814千円
繰延税金資産純額(は負債)	63,036千円	73,814千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	90,602		16 (16)	3,557	87,027	179,996
	建物附属設備	1,677,365	262,638	75,175 (73,546)	228,669	1,636,159	6,406,331
	構築物	4,484	2,170	841 (841)	1,752	4,060	95,185
	機械及び装置	251,468	131,867	26,019 (23,489)	55,496	301,819	1,102,051
	工具、器具及び備品	228,891	56,871	15,223 (15,019)	70,352	200,185	1,567,752
	土地	245,103 (101,318)				245,103 (101,318)	
	建設仮勘定		105,384	103,575		1,808	
	計	2,497,915	558,931	220,853 (112,912)	359,827	2,476,165	9,351,316
無形固定資産	ソフトウェア	80,655	60,827		29,167	112,315	58,916
	電話加入権	6,295		947 (947)		5,348	
	その他	40,446	52,400	55,618	127	37,101	2,887
	計	127,397	113,227	56,565 (947)	29,294	154,765	61,803

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物附属設備 新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。
 構築物 上記の新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。
 機械及び装置 上記の新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。
 工具、器具及び備品 上記の新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。
 建設仮勘定 上記の新店及びセントラルキッチンへの設備投資によるものであります。
2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建設仮勘定 上記の新店及びセントラルキッチンの建物附属設備等への振替によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。
4. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行なった事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54,191			54,191
店舗閉鎖損失引当金	13,239	70,217	50,126	33,329
工場移転損失引当金	19,845	8,306	28,152	
役員退職慰労引当金	11,038	792		11,830

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	当会社の株式取扱いに関する手数料は、無料とする。								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml								
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の100株以上の所有株主に対し、次のとおり株主優待券(1枚500円の飲食券)を贈呈する。 <table border="0"> <tr> <td>所有株数</td> <td>優待内容</td> </tr> <tr> <td>100株～499株</td> <td>優待券 2枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>〃 10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>〃 20枚</td> </tr> </table>	所有株数	優待内容	100株～499株	優待券 2枚	500株～999株	〃 10枚	1,000株以上	〃 20枚
所有株数	優待内容								
100株～499株	優待券 2枚								
500株～999株	〃 10枚								
1,000株以上	〃 20枚								

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法189条2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
第47期 | (自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日) | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
第47期 | (自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日) | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第48期
第1四半期 | (自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日) | 平成28年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第48期
第2四半期 | (自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日) | 平成28年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 第48期
第3四半期 | (自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日) | 平成29年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 平成28年7月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 健太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テンアライド株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テンアライド株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 健 太 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。